

# 「令和元年度東京都水道局平日発災対応訓練」の実施について

令和元年9月19日（木）、令和元年度東京都水道局平日発災対応訓練を実施しました。

本訓練は、「東京水道危機対応力強化計画2019」に基づき、職員の防災意識の向上及び危機対応能力の強化を図り、発災時の応急対策の実効性を確保することを目的として実施しました。

今回の訓練には、局職員約1,300名に加えて、政策連携団体、協力業者等約500名が参加しました。

訓練想定（概要）は、9月17日午前に東京湾北部を震源とするM7.3の地震が発生し、区部で主に震度6強、多摩地域で主に震度6弱を観測したというものです。発災時から訓練開始時点までの対応経過想定の詳細は、訓練の一環として、事前に各事業所で作成しました。

## 【訓練概要】

本訓練では、被害概要の判明が進み、本格的な応急復旧や応急給水の計画作成を行うこととなる発災3日目を想定した訓練を実施しました。

また、訓練を原則ブラインド型で行うことにより、実践的な対応力の向上を図っています。

## 【事業所の訓練】

事業所においては、事前に作成した発災後3日目までの被害状況及び対応想定表を参考として、発災後3日目の訓練を実施し、主に以下の訓練を実施しました。

- ・管路、工事現場等の被害状況調査及び復旧訓練
- ・震災情報システム入力訓練
- ・衛星携帯電話及び業務用無線操作訓練
- ・庁舎等危険度診断
- ・停電対応訓練
- ・災害時給水ステーションにおける応急給水訓練
- ・SNS等による漏水情報等の収集及び活用訓練

- ・復旧計画・応急給水計画作成訓練
  - ・下水道局・区市町との情報連絡訓練
  - ・医療機関への応急給水フローに基づく訓練
  - ・本部審議訓練
  - ・その他各事業所のマニュアル等に基づいた訓練
- さらに、訓練後には、訓練参加者全員による訓練総括を行いました。



応急給水訓練（杉並営業所）



震災情報システム等を活用した  
入力訓練（西部建設事務所）



本部審議訓練（西部支所）

### 【本庁及び多摩水道改革推進本部の訓練】

本庁及び多摩水道改革推進本部の各班では、状況付与を交えた訓練を行うとともに、一部で事業所や区市町と連携した訓練を実施しました。

初の試みとして、応急給水班では、福祉保健局との連携により、160の医療機関（災害拠点病院、災害拠点連携病院及び災害医療支援病院）から応急給水の要請を受け、車両輸送について調整する訓練を行いました。医療機関への応急給水は、人命に関わるものであり、特に緊急を要するため、迅速な対応が可能となるよう、情報連絡のフローを整理して訓練を実施しました。



立川病院への応急給水（水道緊急隊）



本部審議訓練（都庁）

また、本庁で行った本部審議訓練では、モバイルPCを活用して立川病院への応急給水映像を中継するなど、ICTを活用した情報共有にも取り組みました。当審議訓練には、(株)PUC及び東京水道サービス(株)も参加しました。